

MAKUHARI INTERNATIONAL SCHOOL 

学校再開

運営の基準と手続きについて

目次

日常の決まり事

1-4 ● 安全対策

- 園児・児童、教職員に求められる安全対策
- 保護者に求められる安全対策
- 学校管理に関する安全対策

5 ● 日常の決まり事

5 ● 全教職員

5-6 ● 全園児・児童

- スクールバスを利用する園児・児童
- 自家用車で送迎し、MISの駐車場で降車する園児・児童

7 ● PE、並びに音楽授業への対応

- PE
 - 音楽
 - 図書室

8 ● スナック、ランチ並びに休み時間の対応

9 ● 午後の日常的な決まり事

- 下校

衛生と安全に求められる対策

10-11 ● 保健室の運用

12-13 ● 再開への準備

14 ● 教職員、保護者、園児・児童、に対するその他の重要な情報

この運営の基準手続き編集にあたってご協力を頂いた以下の方々に深く感謝申し上げます。
深谷憲一氏、木村繁樹氏、Anthony Hall, Laura McKeown, Sebastian Burton, Samantha Price, 遠藤樹、角谷美幸、西岡直子、他MIS教職員の皆様。

校長からのメッセージ

幕張インターナショナルスキャンパスからのお知らせです！いよいよ皆さんが学校へ戻っていらっしゃるのを楽しみにしています。

2月28日にキャンパスの閉鎖を決定して以来MISのリーダー、教職員は園児・児童へ充実した、中身の濃い遠隔学習環境を提供することに専心して参りました。一方で学校での授業を再開する、という最終ゴールを常に見据えてきました。ここ数週間の間、学校再開へ向けての作業を加速化してきました。主な作業の一つはキャンパスの徹底的な清掃、感染予防の為に製品、清掃用具や検温装置などの購入です。キャンパスへ戻る園児・児童や教職員が健康でいられるように注力してきました。(この文書の最後の項にある‘MISの再開の準備’及び‘その他の教職員、保護者&園児・児童向け重要情報’を参照下さい。)

私は園児・児童が学校や教室に戻った際に適用される一連の手順や決まりが重要と考えています。この文書に記載のガイドライン（学校再開：運営の基準と手続）は、以下の情報を入念に考慮して作成しました。(i)政府関係機関発行の通達 (ii) WHO, UNESCO, アメリカ疾病予防管理センターといった国際的な組織等から集めた情報 (iii) 既に学校を再開した世界中のインターナショナルスクールや教育機関及び医療専門家のアドバイス。追加情報がある場合は、このガイダンスを必要に応じて随時更新していきます。

我々のコミュニティでは自治体の対策が功を奏し、新型コロナウイルス感染症の拡大が抑えられています。MISを含む各学校はこの取り組みに重要な役割を果たしています。お送りする決まり事には本校で実施する園児・児童、教職員の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための可能な限りの対策が記載されています。同時に本校が目指すのは、指導や学習への障害を最小限に食い止め、我々コミュニティを社会的汚名や差別から守ることにあります。

新型コロナウイルス感染リスクを最小限に抑えるには、他のクラスの園児・児童や普段関わりのある大人との接触を最小限にする必要があります。例えば：入学式、水泳、ペアレントイブニング、教員との話し合い、プレスクール、アフタースクール（K1バス利用者の1:30-3:20pmまでは除く）、クラブ、アンサンブル、サマースクールの中止、美術、科学及びICTルームの共同使用の中止等です。事前の許可とアポイントが無い限り、保護者や不要不急の訪問者はキャンパスへは入れません。(ただし、K1の保護者の方たちが最初の週にお子さんをお連れになるのは例外となります。)

本校の新たな決まり事を明確にするために、MISでは園児・児童が学校に戻って来た時に何が今までと異なるのか、今後守るべき手順は何であるのか、についての保護者並びに園児・児童向けの情報をまとめました。主に衛生面で個人的に気をつけることやソーシャルディスタンスの取り方など、年齢相応の新型コロナウイルス感染症の知識や対処法を心がけることができるようになっていきます。園児・児童が教室に戻る際に、園児・児童からのどのような疑問にも答えられるように、教員はこれらの対策についてその重要性を強化するために見直します。今般の困難で先の見えない状況の中、私は園児・児童、保護者の皆様、教員そしてコミュニティの皆様のご寛容で暖かいお気持ちに触れることができました。MISコミュニティの仲間としての皆様のご協力に感謝申し上げます。

何かご質問がございましたら、遠慮なく私までご連絡下さい。

トレント シトラノ

幕張インターナショナルスクール校長

日常の決まり

この文書を通して'熱'そして'その他の新型コロナウイルス感染症の兆候'という言葉が出てきます。'熱'とは37度5分以上の体温を指します。'その他の新型コロナウイルス感染症の兆候'とは主に乾いた咳や重症な場合の呼吸の困難を始め、喉の痛み、倦怠感、身体の痛み、鼻水、下痢及び/又は吐き気を含みます。

以下の手順と決まりは追って通知があるまで適用されます。



安全対策

園児・児童、教職員に求められる安全対策

ここでは、新型コロナウイルス感染拡大期に個々の園児・児童及び教職員へ適用される具体的な衛生面やソーシャルディスタンスに関する内容について参照下さい。これらの習慣の多くは通常時でも最良の対策です。これらの決まりを守ることの重要性を強調し、内容をわかりやすく伝えるために、以下の守るべき必須の決まり事をまとめています。本校コミュニティの皆様は追って通知があるまでの間、これらを守るようにお願いします。

- 常に以下の条件下で、なるべく頻繁に、最低20秒はかけて石鹸と水で手を洗う。



トイレに行く前と後



目、鼻と口を触る前



食前食後



くしゃみや咳の後、又はティッシュを使った後



ごみを触った後やドアの取っ手等外への露出度が高い場所を触った後



動物に触った後



下校前と帰宅後すぐ



休み時間の前後と授業の間

- 石鹸と水が無い場合は、最低60%のアルコール濃度の消毒液を使用する。
- マスクを着用する時は、正しい使い方を心がける。マスクを使わない時は、顎の下へ下げ、完全にマスクを外すことはしない。完全に外す時は決められたゴミ箱で処分する。
- 毎日最低2枚のマスクを持参して登校するように。
- 再利用できるマスクは毎日洗うこと。再利用できないマスクは毎日替えること。
- 飲食物をシェアしないこと。 - 石鹸と水で毎日洗浄した自分用の水のボトル（水筒）を常に持参すること。
- 使い捨てのアルコールティッシュでタブレット、携帯電話とラップトップを拭くこと。
- 咳やくしゃみをする時は、口と鼻をティッシュで覆うこと。
- 口や鼻から出た分泌物はティッシュでくるみ、決められたゴミ箱へ捨てること。
- ティッシュが無い場合は、肘の内側を使って口や鼻からの分泌物をブロックすること。
- 校舎内や校庭に唾をはかないこと。
- できる限り、自分と自分の周りの人とは1メートル又は腕2本分の距離を取ることに。

手の洗い方



手を濡らす



石鹸をつける



手をもむ 手のひらを全部



両手の内側を泡立てる



指の間をこする



反対側の手のひらの指の内側をこする



親指を洗う



指の先と爪を洗う



手をすすぐ



一度だけしか使用しないタオルで拭く



タオルで蛇口を締める



これで手はきれいになりました

保護者に求められる安全対策

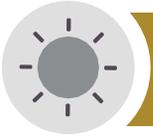
保護者も本校の衛生と安全を保つにあたって重要な役割を果たすことになります。以下が本校が保護者をお願いする内容となります。

- もし、お子さんがコロナウイルス感染症に罹患した場合、重症化する可能性のある何らかの既往症がある場合は養護教員へお知らせください。
- 毎日、家を出る前にお子さんの検温をして下さい。
- 登校前、お子さんに解熱効果のあるような薬を絶対に飲ませないで下さい。
- もしお子さんに発熱やコロナウイルス感染症の兆候がある場合は、家に留まり、欠席の旨を学校に連絡して下さい。
 - ※発熱のある園児・児童は、学校に復帰してよい、という医師の許可を得るまでは登校できません。
 - ※その他のコロナウイルス感染症の兆候（熱はない）がある園児・児童は学校に復帰してよい、という医師の許可を得るまでは登校できません。
- お子さんには一日に最低2枚のマスクを持参させて下さい。-養護教員は限られた数の非常用マスクしか持っておりませんので、お子さんの分のマスクをご用意下さい。再利用可能なマスクの場合は毎日洗い、再利用できないものは毎日処分して下さい。
- もし可能であれば、お子さんに手の消毒液を持たせて下さい。
- 毎日十分に洗浄された自分専用の水筒を持たせるようにして下さい。
- お子さんには他の園児・児童と共用する必要がないように自分専用の筆箱を持たせて下さい。鉛筆、小さな鉛筆削り、消しゴム、色鉛筆やクレヨン、ハサミ、スティックのり、ホワイトボードマーカー、ホワイトボードを消す布、定規、（そしてG4からG6の場合は分度器）を入れます。
- 登下校時にソーシャルディスタンスを維持し、お子さんをお手元におき、学校が終わった後にお子さんが友人の家、公園、ショッピングセンター等で大勢のグループで集まらないようにして下さい。
- 保護者も含めて（学校が始まって最初の週にお子さんを連れていらっしゃるK1の保護者の方以外）不要不急の訪問者は、事前の許可とアポイントがない限りはキャンパスに入れません。もし許可とアポイントがある場合は下記をお守り下さい：
 - ※正面のオフィス側から徒歩で入り、保護者のバッジを提示すること。
 - ※常時マスクを着用すること
 - ※キャンパスに立ち入る前に検温すること
 - ※訪問者バッジを受け取り、アポイントのある建物へ直行し、アポイントが終了後にはキャンパスをうろつかず、サインアウトしてキャンパスから退出すること。

学校管理に関する安全対策

MIS管理部門と事務局は以下のことを実施します。

- 園児・児童と全教職員の登校時、出勤時の検温を徹底する。
- 園児・児童並びに教職員の出席票を毎日作成する。
- 園児・児童が欠席や病気の場合は保護者に連絡をする。
- 保健室への訪問記録を毎日チェックする。
- 通学コーディネーターと毎日連絡を取る。
- 特に保健室を複数回尋ねた個人に留意しながら、毎週欠席レポートをチェックする。
- イベント、遠足、集会、クラブ、パフォーマンスやその他の集まりを実施しない、という政府の通達に従う。
- 学校が再度臨時休校となるような不測の事態に備えた遠隔学習計画を用意しておく。
- 施設担当職員が学校全体の施設類の清掃、消毒、換気に関して該当する政府の規則に遵守するようにする。



日常の決まり事

全教職員

通常の登校日には、全教職員は以下のことをしなければならない。

- 朝、出勤前に検温する。
- 常時マスクを着用する。(音楽並びにPE教員は除く。詳細は後述する)
- 建物に入る時は手の消毒剤を使用する。
- キャンパス到着後、8時半までに直ちに事務局へ行き、検温し、サインインブックに毎日記録する。
- 教室に入ったらすぐに窓を開け、天候が許す限り終日開けておく。気温が高すぎたり、雨天や風が強い日は換気を考え、できるだけ開けておくようにする。
- 机は1メートル以上は離れるように並べ、園児・児童は自分のトレーに教科書やノートを入れ、椅子/またはその下に置いておく。
- 担任教員は8時20分に園児・児童が到着し始める頃から教室の近くにいて園児・児童を監視する。
- 園児・児童が手を洗い、自分の持ち物を片付け、他の園児・児童とソーシャルディスタンスを取った形でマスクをして着席させるようにする。
- 1時間目に授業のない教員は園児・児童が入室する際の監視の手伝いをする。
- 園児・児童がソーシャルディスタンスを守るように、居残ったり、集まったりしないように指導する。
- 登校、休み時間、下校を監督し、園児・児童がソーシャルディスタンスを実行するように指導する。
- 教職員も園児・児童もこの小冊子の1-2ページに記載の安全対策にあるように、定期的に手を洗うようにする。
- 他のクラスの園児・児童と一緒に混ぜないようにする。(例：人との関わりに関する領域の活動、指導者付きの読書など)
- ランチの前後にテーブルを消毒する。教員は液をスプレーし、園児・児童がペーパータオルで机を拭く。
- トイレには一度に一人ずつ行かせるようにする。
- 休み時間や下校の際に園児・児童を最低1メートル又は腕2本分のソーシャルディスタンスを取りながら、グループで並ばせ、遊び場や出口に誘導する。
- 園児・児童が教室内で共同で使う用具等を拭く必要があるかどうかは教員の裁量に任せる。
- iPadは使用後に拭き、次のクラスの為にiPadカートに戻しておく。
- 園児・児童の水筒は各園児・児童の机の上に置いておく。
- 可能であれば、屋外学習の機会を設ける。

全園児・児童

通常の登校日には、全園児・児童は以下のことをしなければならない。

- ソーシャルディスタンスを取って8:20-8:50amの間に登校し、正門やバスゲートでの混雑を避ける。
- 検温し、常時マスクを着用する。(音楽またはPEのクラスで指示がある時を除いて) - 熱があったり、コロナウイルス感染症の兆候がある者は隔離室に直行する。(本文書に後述する保健運用の基準と手続きを参照)
- お互いに1メートル乃至腕2本分のソーシャルディスタンスを保つようにする。
- 教室へ直行し、水筒他の用具を出す。(バックパックは椅子に置いておく)
- 教員の指示の通りに手を洗う。
- 席に静かに座り、園児・児童は以下のことをする。
 - 本を読む
 - 教員から出された課題の最初の部分始める。
 - お互いに静かに話す。

スクールバスを利用する園児・児童

園児・児童に安心・安全な通学環境を維持するため、スクールバス会社は全ての政府適用規則を遵守し、以下の規則に従います

バス運転士とバスアシスタントは以下を守らなければなりません。

- 平熱であり、コロナウイルス感染症を疑う症状が無い場合にのみバスに乗車すること。
- 常時マスクを着用すること。
- 朝、園児・児童が乗車する前、及び午後の降車後にバスを清掃し消毒すること。
- 天候が許されれば、バスの窓は換気のために開放すること。
- バスが停留所で止まる際、バスアシスタントはバスを降り、バスのドアの外に立ち、園児・児童がマスクを着用しているかどうかを確認し、手指消毒液を提供し、指定された座席に座るように指示すること。

園児・児童は以下を守らなければなりません

- バス停ではお互いに最低1メートルの間隔を開けて整列すること。
- 乗車前、乗車中、降車後も必ずマスクを着用すること。
- 指定された座席にのみ座ること。
- 車内で飲食はしないこと。
- 可能であればバス停まで両親または保護者に引率してもらうこと。

自家用車で送迎し、MISの駐車場で降車する園児・児童

通常の登校日に車で送ってもらう園児・児童は以下の手順を守らなければなりません。

- 8:20-8:50の間に登校し、バスゲートから入ること。
- 青、又は赤いプラカードの車両のみ駐車場に入ることができる。運転手は折り返し場所で園児・児童を降ろし、その後はすぐに出ること。
- 園児・児童は車から一人で降り、車両を降りることができるのは園児・児童のみである。
- 列では他の園児・児童と、1メートル又は腕2本分のソーシャルディスタンスを取った上でキャンパスに入ること。
- 検温し、手を消毒すること。-熱があつたり、その他のコロナウイルス感染症の兆候がある者は隔離室へ直行すること。(本文書で後述する保健室の運用を参照。)
- ソーシャルディスタンスを取って、教室へ直行すること。

PE クラスの指導方法について

園児・児童のマスクの着用については、教員が有酸素運動かそうでないか、運動の度合いに応じて判断します。PEのクラスでは下記のガイドラインが適用されます。

- 天候が許せば、可能な限り屋外授業や活動を計画する。
- 園児・児童はロッカールームに体操服や用具を置かない。
- 個人で水筒を持参することが推奨され他のいかなる時も他人と共有してはならない。
- 教員は園児・児童間の身体が触れ合うような活動は避ける。
- 教員は園児・児童にレスリング、ヨガ、マット運動をさせないようにする。
- 授業中にマスクを外す必要がある時は、マスクを園児・児童の顎の下まで下げさせ、完全にマスクを取らせることはしない。
- 授業の後、教員は授業で用いた用具類に消毒用スプレーをかけ、拭きあげる。
- 水泳は、追って連絡があるまでの間中止とする。

音楽の授業方法について

音楽の授業はSatterwhite先生が教室で行います。園児・児童がマスクを外すべきか否かは授業中の活動次第で、彼の裁量に任せられます。全ての音楽の授業では下記のガイドラインが適用されます。

- 園児・児童は楽器を共有することはせず、自分の机に座るか、その横に立って授業を受ける。
- 演奏などの為に、授業中にマスクを外す必要がある時は、マスクを園児・児童の顎の下まで下げさせ、完全にマスクを取らせることはしない。
- 音楽の授業では本校の音楽カリキュラムに沿って、運動、歌唱、その他音楽鑑賞等の学習が採り入れられる。

図書室の利用方法について

本校の図書司書 Hall先生が、園児・児童の本の貸し出し、時間がある時は毎週教室に出向いて物語を読み聞かせる機会を提供します。この際の手順は以下のようになります。

- 園児・児童が手を洗う、もしくは消毒し、最低1メートルまたは腕2本分のソーシャルディスタンスを取った上で、教員がLibrary-Media センターへ引率する。園児・児童はソーシャルディスタンスを取りながら本を借りる。
- 教員が園児・児童を教室に連れて帰るが、園児・児童は借りた本を机の上に置き、手を洗うか消毒をする。
- 時間が許せば、Hall先生は園児・児童が自分の机に座った状態で教室内での読み聞かせを行う
- 書籍類は書棚に戻される前に殺菌消毒を施す。



スナックとランチに関する約束事

本校にランチを提供する仕出し業者、わくわく広場は、以下の手順に従って食材の準備等に関して政府が適用する全規則を遵守しています。この仕出し業者は月間メニューを発行しており、お弁当を希望する場合は、保護者の方がMISのホームページ上に記載の通常のプロセスに従い注文して下さい。

あらかじめ決まった昼食の時間になると、業者が学校にお弁当を配達します。職員が教室にお弁当を持っていきます。園児・児童は自分の教室で昼食を取ります。食べ始める前に、教員は認可された消毒剤で各園児・児童の机/作業台を消毒します。(園児・児童は教員の指示なくしてこの消毒液に触ってはいけません。)。朝のおやつや昼食を食べる前に、園児・児童は下記のことを守らなければなりません。

- 石鹸と水でしっかりと手を洗う。
- 教室で昼食を食べる際は決められた席に全員が同じ方向を向いて座る。
- 昼食を食べる際、園児・児童はマスクを顎の下まで下げるが、完全にマスクを外さない。
- 昼食時のごみは指定のごみ箱に捨てる。

園児・児童がスナック又は昼食後に休憩時間で教室の外に出る前に、教員は認可された消毒液で各園児・児童の机/作業台を消毒します。(園児・児童は教員の指示なくしてこの消毒液に触ってはいけません。)

園児・児童は教員から配布されるタオル/紙等で自分の机/作業台を拭き、使用後のペーパータオルは所定のごみ箱へ捨てます。教員が配布する手指消毒液を使うか、又は可能であれば、休憩時間に入る前にトイレに行き、石鹸と水で手をしっかりと洗います。

ソーシャルディスタンスを最大限にするために、休憩時間並びにスナック時間、昼食時間をずらします。一度に所定の遊び場が使えるのは1学年のみとします。

休憩時間の過ごし方

休憩時間は、学年毎に決められた遊び場に分散されます。- 高学年と低学年の校庭にそれぞれ一学年ごとです。園児・児童は自分たちと同じ学年の子ども達としか遊ぶことはできません。使えるエリアは毎日交代となります。園児・児童は以下を守って下さい。

- 休憩時間前に手を消毒、または洗う。
- 1メートルまたは腕の長さ2本分のソーシャルディスタンスを取る。
- 休憩後は石鹸と水で手をしっかりと洗う。
- 適宜マスクを取り換え、使用済みのマスクは所定のごみ箱へ捨てる。
- 屋内での休憩時間となった場合は教室内に留まる。



午後の日常的な決まり事

窓が終日開けられていない場合、教員は事務所や教室も含めて、昼食後に窓を開けます。酷暑、風の強い日、雨天などの場合も、できるだけ頻繁に開けるようにします。

下校

授業終了後、園児・児童はタイミングをずらした形で下校します。保護者は学校へは入れませんし、駐車場では車からも出ないで下さい。徒歩や自転車でお子さんをお迎えにいらっしゃる場合は、学校の前で最低1メートルのソーシャルディスタンスを取ってお待ち下さい。また、おさんはすぐ横にいるようにして下さい。

園児・児童は下校にあたって以下の手順に従います。

- 全ての園児・児童は下校時にソーシャルディスタンスを心がける必要がある。
- K1 園児の降園は 13時30分。K1でスクールバスを利用する園児はアフタースクールケアへ行く。
- G 6, 3, 1 及びK2の園児・児童は15時15分に下校、降園。
- G 5, 4, 2 及び K3 の園児・児童は15時:20分に下校、降園。
- 園児・児童は居残ることなく迅速に学校を出るように指示される。また、共有エリアや校庭で集まったり、ぶらついたたりすることはできない。
- スクールバスの利用者はソーシャルディスタンスを取りながらバスゲイトから出て、乗車前に手を消毒し、常時マスクを着用し、決められた座席に座り、車内で飲食はしない。
- 一人で帰宅、徒歩でお迎えの園児・児童は正面ゲートから出るが、自転車通学ではなく、一人で帰宅するG4-6の児童は裏口から出る。
- 車でお迎え、及び新浦安ルートの子に乗る園児・児童は体育館へ行き、ソーシャルディスタンスを取りながら整列する。兄弟・姉妹はお互いに待つ。
- 保護者は自分の車内に留まる。 - MIS所定の青または赤いプラカードのある車のみが駐車場に入ることができる。

衛生と安全に求められる対策



保健室の運用

安全で衛生的な環境を維持するために、養護教員はできる限り国や自治体の示す以下の基準と手続きに従います。全ての教員に疾病確認証が配布されます。この証明書がないと保健室に入ることはいけません。

学校内で園児・児童、教職員に発熱、もしくはその他の明らかなコロナウイルス感染症の兆候が認められた場合:

- 当該者には疾病確認証が発行され、熱がある、もしくはその他のコロナウイルス感染症の兆候があることが示されます。当該者は隔離室（保健室とは別の部屋で、管理棟の小会議室を改造して隔離室としました）へ引率される。その際は共にマスクを正しく着用し、お互いに、そして出会う人とも最低2メートルのソーシャルディスタンスを取り、何かの表面には触れないことを徹底する。引率者は隔離室の外で園児・児童と共に留まる。
- 当該者が教員の場合は、事務局へ連絡し、隔離室へ行く前に教室の代用教員を依頼する。
- 園児・児童の場合は、当該者と関わりのある教職員が直ちに養護教員に報告する。
- 事務局は養護教員へ連絡し、養護教員は保護者へ連絡をする。教職員の場合は所定の連絡先へ連絡する。
- 養護教員は接する相手毎に清潔な防護服や用具、マスク、フェイスシールド、手袋、ガウン、を身に着ける。
- もし、発熱やその他の新型コロナウイルス感染症の兆候がある対象者が複数で養護教員を訪れた場合は、隔離室内でお互いに別々に待機する。
- 養護教員は細心の注意を払い、熱や感染の兆候がある園児・児童は帰宅させるようにする。
- 養護教員は該当者に対する所見をまとめ、政府の適用基準に従って、新型コロナウイルス感染症の疑いがあるかどうかを決める。
- 子どもを迎えに来るように連絡を受けた保護者には、迅速に学校の駐車場のバスゲートへ迎えに向かい出向いてもらうが、到着したら学校へ電話をしてもらう。養護教員が該当する園児・児童を他の人との接触を最小限にする為に、バスゲート経由で車もしくは保護者の元へ連れていく。
- 保護者は主治医又は地元の保健所の指導を仰ぐようにとの指示を受ける。
- 保護者は園児・児童が学校に戻る前に養護教員へその旨を伝えなければならない。



もし園児・児童、教職員又は家族の誰か、又は園児・児童や教職員の家の来客がコロナウイルス感染症と診断された場合:

- 教職員又は保護者は直ちに学校へ連絡しなければならない。
- 千葉市の指導によれば、保健所へ連絡をし、学校を14日間休校とするように勧告される。
- プライバシー保護と社会的批判を最小限に抑える為、該当する個人名は共有されない。
- 該当する園児・児童又は教職員と接触した可能性のある園児・児童及び教職員はその旨の通知を受ける。
- Seesaw 及び Zoom を活用した遠隔学習を継続する。
- 学校再開の前には政府及びCDC（疾病管理予防センター）の基準に基づいて校内を再度徹底的に消毒する。
- 学校再開にあたっての正しい手続きに関しては地元の保健所の指導に従う。

もし学校内で園児・児童や教職員に発熱及び/又は新型コロナウイルス感染症以外の疾患が出た場合(例えば、擦り傷、切り傷、足首の捻挫、片頭痛等)

- 当該者は保健室へ引率される。(隔離室ではなく)
- その時の都合で事務局職員又は養護教員が手当てにあたる。

該当する園児・児童や教職員が保健室や隔離室を訪ねた後、養護教員は以下を実施する。

- 該当する人間が触った物の表面は全て消毒する。
- 消毒用の紙と防護服、用具類は適確に処分する。
- 自分の手を石鹸と水でしっかりと洗う。
- 隔離室の場合は、清潔な防護服、用具一式、例えばマスク、フェイスシールド、手袋等を着用する。

養護教員は保健室への訪問記録を毎日完成させ、これを事務局長及び校長へ提出する。

養護教員は様子を確認したり、学校へ戻れるかどうかを確認するために隔離室を訪れる教職員や保護者のフォローもする。



再開への準備

清掃、消毒、換気

ここ数週間の間、MISの清掃担当者らは校内施設の清掃、消毒、換気を精力的に行ってきました。こういった消毒作業は教室、事務所、トイレ、体育館、図書館、共有ルーム、共同スペース、校庭周り、スクールバス等校内中で実施され、今後も継続されます。



保護・防護用品の購入

MISでは十分な量の手の消毒液、消毒液用ディスペンサー、石鹸、体温計、殺菌効果のある清掃用品を始め、マスク、手袋、隔離用品一式を調達しました。



隔離室の設定

保健室の運用の項で記載の通り、感染の兆候のある園児・児童や教職員と軽症の擦り傷や腫物程度の症状の対象者とを分離できるように、事務所棟内に隔離室を設置しました。本校の養護教員は感染のリスクを最小限にする為、防護服類や消毒剤を所持しています。



学校全体のソーシャルディスタンス対策

この小冊子をお読みになっておわかりのように、園児・児童が戻ってくる6月1日を前に、学校全体のソーシャルディスタンス対策を実施しました。教室の机は最低1メートルは離れて設置されており、教員は教室の内外で園児・児童にソーシャルディスタンスを実施するように働きかけます。園児・児童が自分の使う用具類を持参することで、用具類の共有を最小限に抑えることができます。





教職員、保護者、園児・児童に対するその他の重要な情報

全ての日本へ入国する旅行者、または海外から帰国した家族や、海外から帰国したゲストを受け入れた家族のいる園児・児童/教職員は、日本に入国後14日間の自宅隔離が求められます。この間に本校キャンパスを訪問することはできません。

一定期間教室に戻れない園児・児童の場合（14日間の自宅隔離の為のみ、または海外で足止めされている）保護者は学校に連絡をし、必要な指示と課題を受け取って下さい。登校できないのは辛いことですが、学校はその期間も園児・児童のサポートに力を尽くします。未だに海外に滞在中、もしくは自宅隔離中の園児・児童に関しては本校の自宅学習チームがSeesaw経由での遠隔学習を提供します。

火災、地震やその他の非常時の際の緊急事態対応は今まで通りで、この場合ソーシャルディスタンスは優先されません。（例えば大きな地震の場合、園児・児童は机の下にもぐり、整列して速やかに避難します。）

本校は、特に昨今のような過去に例をみない状況下において、開かれたコミュニケーションを重要視しています。Seesaw Family Inbox のメッセージボックス並びに Seesaw Family アナウンスメントがコミュニケーションブックの代わりとなっています。保護者や教員がコミュニケーションを取りたい場合は Seesaw Inbox のメッセージを活用して下さい。教員が返信可能な時間帯は月曜日から金曜日の朝8時から夕方4時半までとなっておりますので、保護者の皆様にはご承知おき下さい。

学校再開後の数週間は時間割を改定し、時間をずらした下校だけでなく、時間をずらした休憩時間を設定することとなります。再開後の週に教員が各クラスの時間割をご家庭に配布致します。

既に学校を再開したインターナショナルスクール並びに国際的な教育機関、保健機関のアドバイスを元に、MISの教職員は新型コロナウイルス感染症によって生活が変化したことへの感じ方、感情や体験について園児・児童と話し合ことの重要性を新たに認識しています。このような時は社会情緒的な学習活動を行うことが、学究的な学習活動に劣らず重要になります。

